

京都市市営住宅条例の一部を改正する条例(令和7年1月11日京都市条例第18号)

(都市計画局住宅室住宅管理課)

岩本市営住宅を廃止することとしました。

この条例は、公布の日から施行することとしました。

京都市市営住宅条例の一部を改正する条例を公布する。

令和7月11月11日

京都市長 松井孝治

京都市条例第18号

京都市市営住宅条例の一部を改正する条例

京都市市営住宅条例の一部を次のように改正する。

別表岩本市営住宅の項を削る。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

(都市計画局住宅室住宅管理課)